

## 第7回葛飾区都市計画マスタープラン策定委員会

日時：令和5年5月16日（火） 10:00～12:00

場所：男女平等推進センター3F 洋室A

出席：佐野委員（委員長）、郷田委員、轟委員、谷澤委員、矢部委員、中村委員、青木委員、  
吉田委員、今井委員、泉山(省)委員

（WEB参加：加藤委員（副委員長）、泉山(墨)委員、阿部委員）

（欠席：なし）

事務局：都市計画課 目黒課長、原田係長、山本、兵頭

傍聴：2名

議事：

### 開会

委員長：ただいまから、第7回葛飾区都市計画マスタープラン策定委員会を開会します。最初に事務局より連絡事項があればお願いします。

事務局：はじめに、委員の異動がありましたので紹介いたします。今井交通・都市施設担当部長です。委員の出席状況については、委員の過半数の出席という定足数を満たしていることを報告いたします。配布資料に不足がある場合はお申し出ください。

（目黒課長 事務連絡、リモート参加委員の紹介、傍聴者2名の入室）

## 1 議事

### （1）報告事項

- ・第6回策定委員会における主な意見について（資料3）
- ・意見照会結果について（資料4）
- ・都市計画マスタープラン素案（案）について（資料5）
- ・パブリックコメントの実施方法について（資料6）

（目黒課長 資料1～6を説明）

## ■質疑応答

委員長：策定委員会もだいぶ終盤に差しかかってきました。ここまで整理するのは非常に大変だったと思います。ご苦労様です。

本日の報告事項について振り返りますと、資料4では、東京都と区全庁を対象にした意見照会結果について報告があり、区役所の現庁舎敷地や前回の委員会でも意見が出たサッカースタジアム整備についての記述を追加していくこと。資料5ではそれらに加え、前回の各委員のご意見を踏まえた都市マス素案（案）について説明がありました。また、資料6では、このあと予定されているパブリックコメントについて、商業施設や駅前広場を活用した周知活動を行うこと。それから、今ご覧いただいた説明動画では、都市マスの中身よりも都市マスの存在そのものを知ってもらうことを目的とした、2分程度のコンパクトなプロモーション動画を作成することなど、昨年実施した意見収集での課題を踏まえ、実施方針について工夫をしたということの説明がありました。

本日は、パブリックコメントの実施に向けて、都市マス素案を取りまとめていく必要がありますの

で、まずは、先ほどご説明いただいた資料4の意見照会結果や、前回の策定委員会でのご意見を踏まえた資料5の都市マス素案（案）について、まず、ご意見があればお願いしたいと思います。資料4及び資料5について、まずはご意見等、お聞きしたいと思います。委員。

**委員：**今のプロモーション動画について、非常に見た人に分かりやすく、簡潔で、印象も良くまとまっていると思います。内容の説明よりも、都市マスに興味を持ってもらう説明という意味で申し上げましたのは、これは前の説明動画よりすごく良くなったのですが、ここに入ってもらうための仕掛けがもう1つ必要ではないかと思います。ここに来た方は、素敵だな、いいなと思ってマスタープランに興味を持って見ようとなるかもしれませんが、そもそもこのプロモーション動画にどうやってたどり着かせるかという仕掛けがもう1つないと広まらないのではないかという気がします。もう少し打算的というか、下町的というか、インセンティブを与えられるような、例えばQRコードをいろいろな所で公開して、スマホで1回、この2分の動画を見るとクーポンがもらえとか、地元で買い物が、アリオであったらアリオで買い物ができるとか、そういうちょっとしたインセンティブでいいのですが、そういうものがあって、最初は買い物1,000円分とするならやろうじゃないかという、一歩手前の仕掛けが何かできないかなと思いました。

**委員長：**はい、ありがとうございます。先に、事務局のほうからお願いします。

**事務局（課長）：**今、まさに委員がおっしゃったとおり、説明動画もそうですが、プロモーション動画を見ていただくために、私たちも資料6のp.3「様々な媒体等を活用した周知」ということで、広報かつしかや、今後、小中学校でお配りするチラシもそうですが、全てQRコードを設定して、葛飾区のホームページなどに必ず入って動画が見られるような形にしていきたいと考えていますので、その点については対応していきたいと思っていますところ です。

また、クーポンだとかインセンティブの部分については、この段階では難しいかなと思いますが、例えば、オープンハウスといった所に来ていただいた方に、何かお渡しできたらいいのかなといったところは、今、少し検討しているところです。

**委員長：**そのほかいかがでしょうか。委員。

**委員：**本当に、丁寧に様々な所に意見照会していただいて、その対応をいただいていますし、我々の意見も反映していただいたと思っています。それで、資料4のp.1に「東京都への意見照会結果」の下の方にある新金線は、私も少し関わっているのが気になってしまうのですが、対応のところ、資料5のp.40は確かに、p.35の冒頭に20年後、20年間でと書いてあるので抜けていますが、p.74や80には地下鉄の整備要請をするということが書かれているので、このp.40にも括弧書きなり何かで要請すると書いてあってもいいのではないかと思います。これが1点です。

もう1点は、資料4のp.4に新庁舎の件は、非常に大きなトピックで、新しく出てきたものかなと思っています。これに関連する道路ネットワークが気になってずっと見ていたのですが、資料5のp.79の立石の東側は事業中の地域幹線道路があるのでしょうか…こういったものがあつてつながっていくのかなと思って見ていたところ、その下の立石駅より南側が幹線道路としては空白になっています。質問として、今後、ここの整備はないのかな、ということが気になりました。関連して、このp.79、80の図が急にポツと出てきていますが、これに関連する記述は、多分p.71、72辺りの道路とか、p.74に公共交通のネットワークの件があるので、そこに入れ込むのか、あるいは、ここのところに何ページの図を参照など、何か書いてあつたほうがいいのではないかと思います。以上、2点です。

委員長：事務局、何かありますか。

事務局（課長）：まず1点目の資料5のp.40に、地下鉄の要請のお話を記載できるかどうかについては、図に落とすことまでは難しいかと思いますが、p.40の説明等の中で対応できることがあれば、事務局のほうで考えていきたいと思います。

もう1点目の立石駅の南側のほうで、交通広場等があるかどうかという話については、都市施設としては、今、黄色く塗られているところが、現在、広場ということで整備事業中ですが、立石駅の南口の東の地区計画の中で、地区施設として広場機能を設けています。地区施設なので、ここに落としてはいいのですが、地区計画の中で広場として位置付けられています。

委員：道路が南に延びるようなことは……南側の道路は、今、狭い道路しかないのですか。

事務局（課長）：南側の道路については、東立石に入り、中川に抜ける道路について、現在は密集事業のほうで道路幅を進めています。復興まちづくり方針の構想道路の中でも都市計画道路として、もし復興などで整備があったときには、こういう道路を検討していこう、ということで位置付けさせてもらっているところです。

委員：復興道路との関係は、理解しきれなかったのですが、そういう復興道路というのがあるのですね。なるほど、理想的な将来像の形としてはあるということで、分かりました。

事務局（課長）：もし震災的な災害があつて、まちを復興していくときには、こういう道路を検討していこうというものになっています。

委員：確かにパッと見ると、そここのところが抜けているなと思いましたが、理解しました。あとは、方針図の掲載位置についてご検討いただければと思います。

委員長：ほかにないでしょうか。委員。

委員：資料4の意見照会というp.8のかわまちづくり支援制度の計画登録に向けて、こちらの資料5の全体構想をいくつか改善しましたというお話で、これ自体は、かわまちづくりということで、川周辺のまちづくりがより積極的に進むような構成のものだと思いますので、これ自体はすごく積極的でないのではないかと思います。一方で、「七曲り」などの記述が削除されていることは、前回の都市マスの表紙にもなっているような、葛飾の魅力がある場所なので、何となくそういう文言が消えていってしまうのは少し残念だなという気持ちがあります。

また、質問として、資料5のp.67「水辺空間における賑わい」の写真はどこの写真でしょうか。例えば、こういうところに中川の七曲りの親水的な空間などがあるといいのではないかと思います。私、不勉強で、例えばこの写真がどういう所なのかがよく分からないのと、地域別構想等に七曲りの良さみたいなのが記載されているところがあれば、教えてほしいです。前回ご指摘させていただいた、例えば柴又の写真は、少し柴又らしさが残ったほうがいいのではないかと思います。確かにこういう写真が入っている。1つでも入っていると、やはり葛飾の個性が少しずつ出てきますので、同じような意味ですが、七曲りが全く無くなっていないか、というところを少しお聞かせいただければと思います。

事務局（課長）：まずp.67の写真は、右側が江戸川で、左側は、そのすぐ上に記述があります、オープンカフェや憩いの場づくりみたいなどころについて、ここは葛飾区内ではなく墨田区の東京ミズマチの写真で、こちらは、こういうまちになったらいいなという写真として掲載させてもらっています。また、河川の中川をイメージするような所の写真……

委員：写真だけではなく文言でもいいです。できれば写真がいいと思いますが、何かありますか。

事務局（課長）：p.141に、「水辺の更なる活用に向けて」ということで、(5)の③に「東立石緑地公園

や親水テラスを活用したイベントの開催」の事例として、「中川に親しむ集い」のイベント写真を掲載しています。確かに、「七曲り」という言葉は出てこなくなったというところはあると思いますが、中川についてはこういった記載になっています。

**委員：**地元の水辺空間の、東京ミズマチの写真でもいいですが、東京ミズマチの写真に「東京ミズマチ」と書かなくていいのでしょうか。「東京ミズマチ」という載せ方は、ほかもしていたのでしょうか。例えば、p. 68 の横には全部事例として、どこどこ、と書いてありますが、それがもし東京ミズマチだとしたら、東京ミズマチと書いたほうがいいのではないかと思いますし、どこかで七曲りの写真が残るといいなと思いました。難しければ、それは仕方ないと思うのですが、何となく少し葛飾らしさがある所は、積極的に載せておいたほうがいいかなと思います。申し訳ないです。最後の最後になって難しい話をしているかもしれません。

**事務局（課長）：**写真の説明を入れるかどうかは、自前で撮ってきた写真には説明を入れずに、自前ではないものに説明を入れるというような整理にしていますが、この説明書きが必要かどうかについては少し検討させていただきます。また、中川の写真は、p. 40 の「河川・水辺のネットワーク」のところに、小さいですけども中川と荒川の両方が写っている写真を入れています。

**委員長：**私からも意見を付け加えさせていただければと思います。私も今回、区内を何箇所か歩かせてもらったりしましたが、やはり七曲りのテラス護岸や東立石公園も含めた、この広々とした景観・空間は、葛飾区を中心に位置していますし、ある意味、区の宝みたいな印象を私としても非常に持ちました。また、このような議論の中でも、あそこが一つの葛飾区の特徴的な空間として、皆さん認知しているというようなお話も、縷々あったと思います。もしかすると、皆さん大事な場所だと思って、みんなの共通認識になってしまっているからこそ、逆に、資料からうっかり取りこぼしてしまっているのかもしれない。ですので、今言ったあたりを検討して、入る余地があれば、やはり区民に大事にしてもらいたい、みんなが大事に思っている空間だということの一つのアピールとして、何か少し載せられるところがあったらどうかな、と思いますので、少し検討いただければと思います。

ほかはないでしょうか。よろしいでしょうか。

（特に意見なし）

では、次に進みたいと思います。資料4及び資料5については、取りあえず、ここまでとしまして、今回出た意見を踏まえて、事務局には最終調整をお願いして、パブリックコメントに向けた都市マスター案の取りまとめとしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

**委員長：**続いて、資料6「パブリックコメントの実施方法」について、ご意見があれば伺いたいと思います。資料6について、ご意見のある委員の方、ご発言をお願いします。委員、お願いします。

**委員：**先ほど、動画にたどり着くまでのお話が出ていましたが、その回答の中で、あちこちチラシ等にもQRコードを載せるという話をされていて、その時にQRコードが区のホームページにという言い方をされていたが、ホームページではなく、先ほどの動画にダイレクトにということのほうが、ワンステップ省けるので、そのほうが良いのかなという気がしました。その辺、いかがだろうかというのが1つ。

あと、葛飾区の自治会の、広報の配信の仕方が分からないのですが、例えば私の地元だと、自治会があって、回覧板が月1回、回ってきて、それに合わせて広報もくっついてきますが、そういったや

り方なのかどうか。要するに、回覧していく中で広報が付いていればいいのですが、何かプラスアルファでそういうものを行っているので、ぜひよろしく、みたいなことがプッシュできるのかどうか、その辺も少し考えてみてはいかがかなという気がしました。以上、2点です。

**委員長**：事務局、いかがでしょうか。

**事務局（課長）**：まず1点目のQRコードについては、興味がある部分のQRコードを読み込んでもらおうと、その動画に飛ぶことができるようにしていきます。

あと広報については、葛飾区の場合は全戸配布となっていますので、必ずポストに広報が入って、それを皆さんで見させていただくという対応になっています。

**委員長**：よろしいでしょうか。ほかにないでしょうか。委員。

**委員**：この中の、媒体を活用した周知、ということでYouTubeとかいろいろありますが、いろいろな団体によっても、私どもの団体は不動産ですが、講習会などを行うときがあります。そうすると、IDをもらって、それでクリックして何人が閲覧したかが分かるようになります。そういう方法が取れば、区民の方がどれくらい閲覧したか、検索したかということが具体的に数字で出てくるのではないかと思います。

**委員長**：事務局、どうぞ。

**事務局（課長）**：今回、動画についてはYouTubeですので、基本的にはアクセス数や再生回数分かるようになっています。また、先ほどの資料6のp.3に、昨年実施した意見収集でホームページのアクセス数は、昨年度中の記録ですが、月平均で500回という回数でした。このように、アクセス数などを確認し、どのくらいの方に見てもらっていたのか、というところは把握するようにしていきたいと思っています。

**委員長**：ほかはいかがでしょうか。委員。

**委員**：先ほど、既に出ている意見と同じですが、今、この動画を見させていただいて、なかなかファンタジックな出来あがりでも、もしかしたら、小さい子どももこういうものが流れていたら食いつくとか、見入ったりするのかなと思って見ていました。葛飾らしいかどうかは分かりませんが、人目に付くという意味ではいいと思います。ただ、いろいろな世代の人たちが見たときに、一番最後に「葛飾のホームページをご確認ください」というので終わっていたと思いますが、なかなか固い表現かなと思います。そうではなくて、「そこを見てくださいね」と言って、QRコードが出ていると、例えばそこには、若い世代の学生さんなどであれば、大抵、美術館などもみんなQRコードで解説を見るようになっています。そういう意味では、動画を見るにも、引き付けるというものの最後がすごく重要で、最後に少し時間をとって、そこにQRコードが載っていると、それで見ると、見た先に、少し難しいことが書いてあると、もしかしたらそのまま見ないかもしれないですが、やはりそのアクションが起きることはすごく重要だと思いますので、最後にQRコードがあるといいのではないかと思います。

**委員長**：事務局、いかがでしょうか。

**事務局（課長）**：今、見ていただいた動画は、完成品というわけではなく、事務局のほうでも、もう少し修正が要する部分があります。その中に、今のQRコードを対応できるかどうかは、検討していきたいと思っています。

**委員**：もし動画が難しければ、それとともに、横にそういうものがあればいいのかもしれないです。そのアクションが重要だと思います。

**委員長**：委員。

**委員**：まさに私も今、それを感じていて、システムはいろいろあるとは思いますが、例えば、私の所の

大学のシステムでは、ポンポン、ポンと入れていけば基本的な選択項目とか、あとは自由記述だとかいうのはパッとできるような、そういったものがあるので、そういうふうに回答のところに飛ぶような QR コードを最後に付けておけば、もし YouTube などの動画であれば、必要なら、その所を一時停止して見ることもできると思うので、そういったことも考えてはいかがかなというのは、私も感じました。

あと、動画の中で本が開いて絵が出てくるというのが、最初のほうと最後のほうに 2 回出てきますが、同じものが出てくるよりは、例えば最後のほうは、素案の p. 34 に載っていた理想像のスケッチを見開きで入れていくとか、同じものが何回も出てくるよりはいろいろなシーンを見せてあげたほうが、より興味を持ってもらえるのかなと感じました。

あと、例えばチラシなどに、動画の QR コードを載せるときに、その脇のところに、この動画のタイトルバック的な、良さそうな 1 ページを入れておくと、動画のイメージが伝わるので、そういうことも考えてはいかがかなと感じました。以上、3 点です。

**委員長：**事務局、いかがでしょうか。

**事務局（課長）：**今、頂いたご意見については、チラシは作成中ということもありますので、工夫していると考えています。動画については、どこまで手が入られるかという部分もありますが、できる限り対応していきたいと考えています。

**委員長：**動画については、短いながらもインパクトのある、とても魅力的な動画に編集していただいて、まだ完成ではないということですが出来上がってきていますし、今、委員の皆さまから頂いたご意見などをできる限り反映させて、よりいいものにしていただきたいと思います。

私が事前にお伺いしたところでは、動画については予算や作業期間など、そういった実務的な制約などもあるようですので、理想に向けてどこまで頑張れるか、というのはありますが、今、委員の皆さまから頂いたご意見を最大限生かせるように、事務局のほうでも頑張って編集していただいていると思いますので、最終的には事務局に一任ということでもよろしいでしょうか。

**委員一同：**異議なし。

**委員長：**重々、皆さんのご意見を踏まえながら頑張っていただけるとと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ほかに何かありますか。よろしいでしょうか。

（特に意見なし）

では、事務局には、本日出たご意見を踏まえて、パブリックコメントを実施していただくよう、よろしく申し上げます。

**委員長：**では、議論としては以上です。次回は最終回となりますので、パブリックコメントの結果をご報告いただいて、都市マスの案を取りまとめていきたいと思います。本当に、最後の最後という形になりますので、皆さん、ぜひよろしく申し上げます。ここで、傍聴の方にはご退席していただければと思います。

## （２）その他

**委員長：**では最後に、事務局から、連絡事項等があればお願いします。

**事務局（課長）：**皆さま、本日も長時間にわたり、ありがとうございました。

次回の策定委員会の日程は、9月ごろに開催したいと考えています。後日、改めて事務局より、正式な通知をお送りします。

**委員長**：本日の議事は全て終了しました。以上で、本日の策定委員会を閉会します。皆さん、ありがとうございました。

以上